

静岡県選挙管理委員会告示第55号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者1人の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和6年10月15日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

選挙区	制限額
第 1 区	24,819,800 円
第 2 区	24,679,700 円
第 3 区	24,662,000 円
第 4 区	23,779,800 円
第 5 区	25,667,800 円
第 6 区	25,457,800 円
第 7 区	23,778,000 円
第 8 区	24,791,700 円